

褥瘡マネジメント加算の算定と褥瘡ケア/治療計画、実施、評価の流れ

○施設入所時等に褥瘡の発生と関連のある①危険因子の評価 別紙様式5
 *危険因子の評価について、ありに一つ以上該当する場合は褥瘡のリスクありとする
 ○入所時の持ち込み③褥瘡(持続する発赤d1以上)の有無について評価
 *②全身皮膚の観察(褥瘡好発部位)

既入所者については、入所時の記録等に基づき入所時のリスクを評価。
 (褥瘡マネジメント加算(II)を算定する場合は必須。)

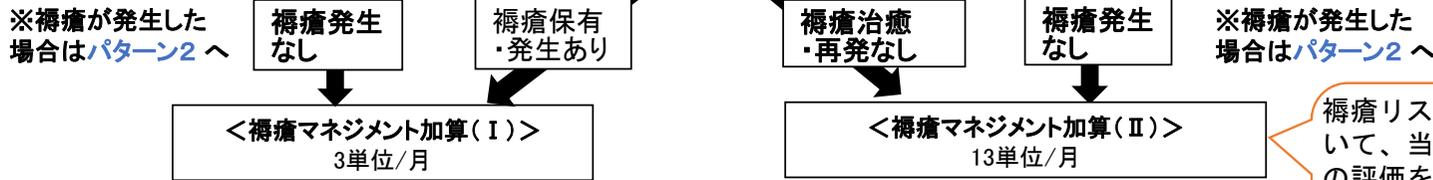


※関連職種共同:
 医師、看護、
 管理栄養士、
 介護、ケアマネ 他



LIFE データ送信項目

- 褥瘡有無にかかわらず
 - ・「褥瘡の有無」
 - ・「危険因子の評価」
- 褥瘡有りの場合
 - ・「褥瘡の状態(DSIGN-R)評価」



褥瘡リスクありの既入所者について、当該月の評価と、入所時の評価を提出し、褥瘡の発生や再発がない場合は、加算算定開始月より、褥瘡マネジメント加算(II)を算定可能。

※ 毎月算定可。
 ※ (I)(II)の併算定不可。
 ※ 令和3年度介護報酬改定前から算定している場合は経過措置あり。
 ※ LIFEデータ送信は、R4.4.10.迄、猶予期間あり(記録は必要)

本資料は厚生労働省の内容確認を経て、公開しています